

■2011 年度、東京災害ボランティアネットワークは、東日本大震災被災者支援活動を全力で取り組みます。

- ・2011 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災の被災者支援活動を、これまでの経験、ネットワークとしての知恵を結集して全力で実施します。
- ・宮城県登米市をボランティア拠点として、主に宮城県南三陸町の被災者の方々の支援を実施します。

<これまでの経過>

- 3 月 11 日 東日本大震災発災
- 3 月 17 日 第二回東京災害ボランティアネットワーク役員会開催(臨時役員会として開催)。ここで、東京災害ボランティアネットワークとして被災者支援活動を実施することを確認
- 3 月 24 日 先遣隊として、上原事務局長が宮城県登米市・南三陸町・石巻市などを視察
- 3 月 26 日 宮城県登米市から市施設の拠点使用許可をいただく
- 4 月 02 日 東京災害ボランティアネットワーク被災者支援活動ボランティア派遣開始(第 01 期派遣)
- 7 月 09 日 ボランティア派遣が第 15 期まで継続中



東日本大震災被災者支援活動の具体的計画については、別紙資料を参照ください

■2011 年度、東京災害ボランティアネットワークは、首都圏大災害に向けた具体的な対応策を検討していきます。

- ・東京で大災害が発生することが避けられないことを踏まえ、東災ボ内団体の社会的資源の確認と具体的な対応策を検討します
- ・災害時に想定される具体的な課題に対し、市民と関係機関、民間組織・団体の協働の訓練を実施します

首都圏統一帰宅困難者対応訓練

- (1).実施期日 : 2011 年 11 月近辺を予定
- (2).実施コース : 未定
- (3).参加人員 : 未定
- (4).実行委員会の設立 : 2010 年 7 月中を予定
- (5).事業財政 : 実行委員会での公募方式
- (6).実行体制 : 実行体制については、今後実行委員会設立後、協議・確認する



写真左：前日準備作業の様子。毎年、事前準備、事後片付けには多くのボランティアの方のご協力をいただいています。写真右：昨年の開会式の様子。開会式の際は台風の影響で雨が降っていました。

首都圏災害に備える東京都との定期協議に向けた取り組み

- (1) 実施期日 : 2011 年度内
- (2) 実施内容 : 首都圏災害に備えるため、昨年度に引き続き、災害時、東京都に設置される災害ボランティア部所管の東京都生活文化スポーツ局との定期協議に向けた取り組みの実施を目指します。

■地域や組織・団体の防災力向上に向けて取り組みます。

- ・地域や組織・団体といった「面として」の防災力向上に向け、市民講座や研修などを開催します。
- ・地域や組織・団体の講座・研修に講師派遣・プログラム提供をおこなうことで、防災力向上に向けた取り組みを実施します。

- ◇ 都道府県・市区町村社会福祉協議会での災害ボランティア講座・研修等
- ◇ 町会・自治会における防災市民講座等
- ◇ 東災ボ参加団体内外の各団体における災害ボランティア研修・講座、災害体験訓練等



対象・規模・地域(団体)特性に合わせた市民プログラムを実施する必要があります。これまでも、プログラム実施の際には、綿密な打ち合わせがおこなわれています。

■広く市民の方々の防災・減災意識啓蒙に向けて取り組みます

- ・より多くの様々な主体が参画・協働できるイベント型啓蒙活動やシンポジウムを実施します

◇1.17 イベントの開催

2012年1月17日近辺に、参加者の気づきにつながるプログラムを実施していきます。また、2011年3月11日に発災した東に本題震災に向けた取り組みも検討していきます。

老若男女、誰もが簡単に参加できる取り組みを目指しています。もちろん誰でもボランティアで参加できるようにも工夫が必要になります



## ■東災ボ参加団体、および関係団体との連携を深めます

- ・東京災害ボランティアネットワークは、想定される首都圏直下型地震の発生に備え、具体的な対応策の検討に着手します。

東災ボの参加団体の、特に全国ネットワークとして活動をされている団体を中心に、東京での巨大地震発生時に対して予想される組織・団体の対策、団体としての社会的役割、社会的資源(施設・人材・経験・財政等)に関して、団体間の連携という点から、協議の場を設立させていただき、東災ボとしての首都圏大災害に向けた具体的な対応策の検討をおこないます。

- ・首都圏統一帰宅困難者対応訓練の実施。

都市災害発生時には様々な課題が表出します。その中でも重要な課題の一つが「帰宅困難者課題」です。東災ボは設立直後より、その具体的な対応訓練を多様な団体の皆様と共に「社会的実験」として取り組んできました。

本年は、その対象者数百万人を意識して、昨年度同様、他地域に跨る首都圏統一帰宅困難者対応訓練の実施に向け、努力します。

(実施に関する詳細は実行委員会内で決定します)

- ・行政・関係機関との連携を進める定期協議の設置に努力します。

東京都は災害発生時には、東京都災害対策本部内に「ボランティア本部」を設置する等、「災害発生時対応マニュアル」を策定しています。それらの所管は東京都生活文化スポーツ局都民生活部となっており、東災ボの災害時ボランティア対応を構想すると同時に、東京都との災害時における連携のあり方を定期協議する場の設置に努力します。



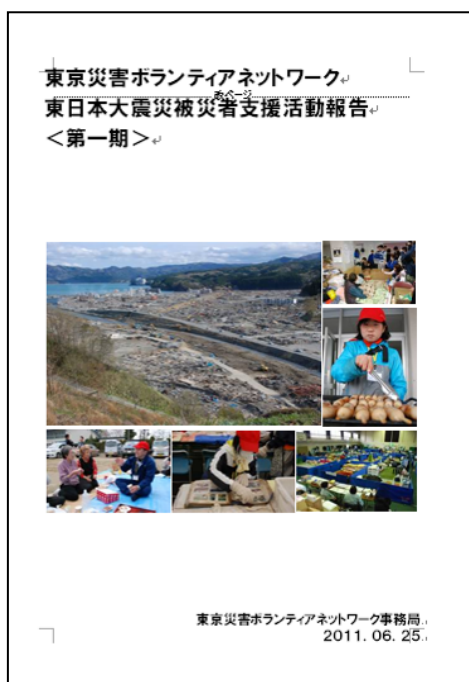
東災ボ TIMES は、現在、大震災特別号として発行させていただいております。

## ■運営体制の拡充を図ります

- ・東災ボの財政強化として、事業や会費・寄付収入の増加に向け東災ボ参加団体や関係機関に各種事業を提案します
- ・現在、事務局は常勤2名、非常勤6名(内、東日本大震災支援担当が4名)の体制となっていますが、それ以外にも常勤・非常勤を含めて事務局員の拡充を検討します

## ■三宅島を含む、被災地支援に取り組みます

- ・東京災害ボランティアネットワークは、会員団体、関係団体と連携しながら、今年度も「みやげじまく風の家」の活動・運営に主体的に取り組みます。
- ・東京災害ボランティアネットワークは、東災ボ参加団体、および関係団体の皆様と連携して、東日本大震災被災者支援活動を継続していきます。
- ・突発的に発生する災害に対し、東京災害ボランティアネットワークは、会員団体、および関係機関と連携して被災地支援・被災者支援に取り組みます。



東日本大震災被災者支援活動に関する報告と計画については、別紙資料をご覧ください。